

2030年に向けた松戸市教育委員会の指針

# 「学びの松戸モデル」

令和3年2月4日  
松戸市教育委員会



# 目 次

第1章 「学びの松戸モデル」策定の基本的な考え方 .....	1
第1節 策定の趣旨 .....	1
第2節 指針の性格及び他の計画などとの関係 .....	2
第2章 指針策定の背景 .....	3
第1節 教育の普遍的な使命 .....	3
第2節 本市の状況と教育を取り巻く課題 .....	3
第3節 2030年に向けた社会の展望 .....	5
第3章 松戸の教育が進みゆく方向性 .....	6
第1節 基本理念 .....	6
第2節 期待する姿 .....	7
第3節 教育施策推進の基本的な視点 .....	8
第4節 2030年に向けた松戸市教育委員会の指針「学びの松戸モデル」...	9
視点Ⅰ 学ぶ内容・機会 《何を学ぶ》 .....	11
視点Ⅱ 学ぶ環境・システム 《どこで学ぶ》 .....	15
視点Ⅲ 学びの支援 《どのように支える》 .....	19
第4章 指針に基づく、施策の推進体制 .....	21
第1節 施策の進行管理 .....	21
第2節 市長部局との連携 .....	21
第3節 情報の発信 .....	21
用語集 .....	22

# 第1章 「学びの松戸モデル」策定の基本的な考え方

## 第1節 策定の趣旨

現代社会は少子化、超高齢社会、貧困、虐待など、教育と関わりの深い様々な課題を抱えながら、Society5.0、グローバル化、SDGsなどの取り組みにも歩を進めなければならない状況下にあります。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、「新しい生活様式」への移行とともに、これまでの当たり前を見直し、新たな教育システムの確立に向けて取り組むことが求められています。

こうした中、社会教育では、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を活かすことができる生涯学習社会の実現に向けた取り組みが必要とされており、多様な主体が連携・協働しながら、一人ひとりが主体的に学びに向かえるよう取り組んでいかなければなりません。また、学校教育では、新学習指導要領の全面実施とともに、これまでの教育実践とICTを組み合わせよりよい学びを目指すGIGAスクール構想の実現に向けた動きが加速しており、学校の学びも大きな環境の変化を迎えています。

松戸市教育委員会（以下、市教委とする。）では、昨今の状況を踏まえ、予測が極めて難しい、将来の社会変化に対応できる「生きる力」を子どもたちに育み、さらには生涯にわたる市民の主体的な学びを支えることで、すべての市民がよりよい社会生活を送ることができるよう、現在進行しているそれぞれの計画や施策を、より強く結びつけながら総合的に推進していくための指針として「学びの松戸モデル（以下、指針とする。）」を策定しました。

### 松戸市の位置

本市は、千葉県の東葛地域（北西部）の一翼に位置しています。東京都葛飾区、江戸川区、埼玉県三郷市、市川市、鎌ヶ谷市、柏市、流山市と隣接しています。市域面積は61.38平方キロメートルで、ひし形状の広がりとなっています。

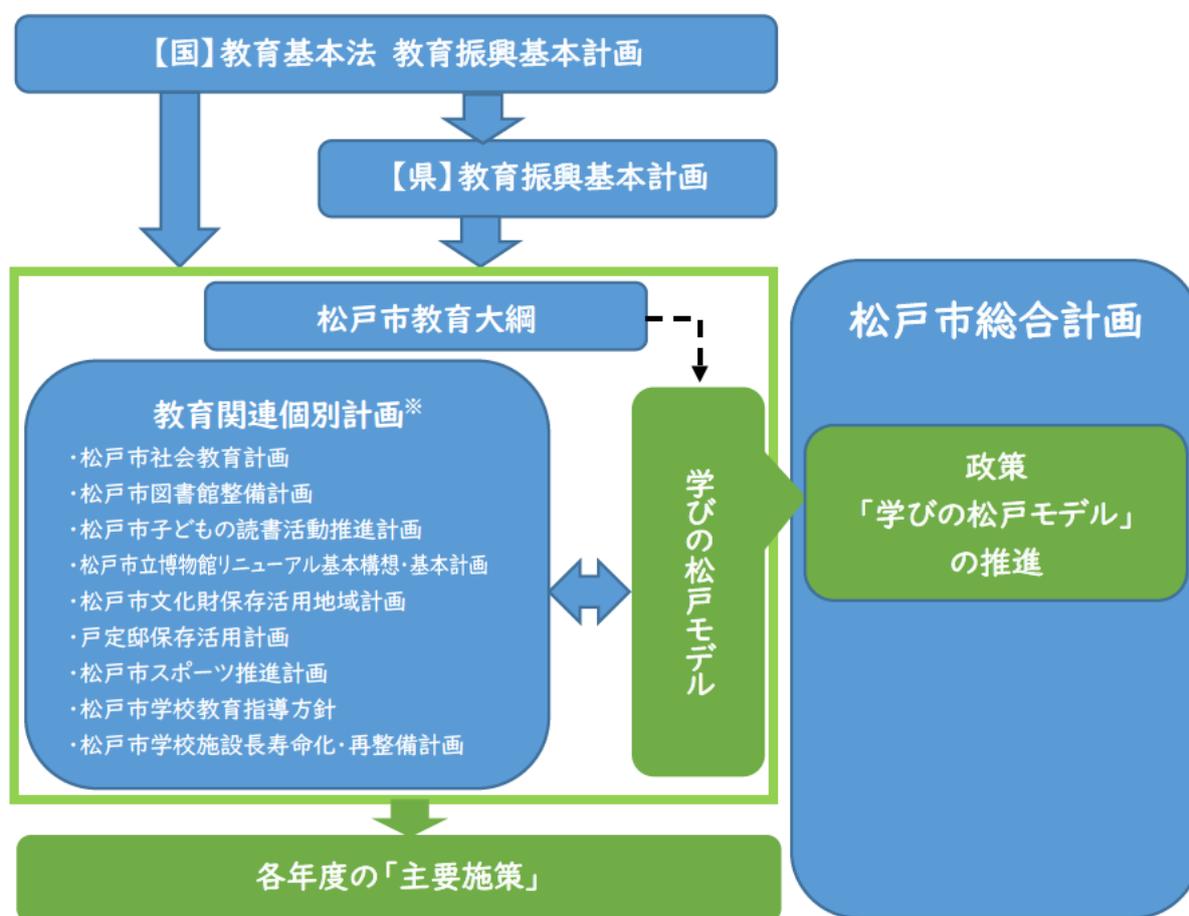
### 松戸市の交通

本市は都心から約20キロメートル、電車で約30分の距離にあります。市内をJR常磐線、JR武蔵野線、新京成電鉄、東武鉄道、流鉄、北総鉄道の6本の鉄道が走り市民の足となっています。また、成田国際空港や東京国際空港（羽田空港）へは、乗り換えずに行くことができます。主要道路としては、市のほぼ中心部を国道6号がJR常磐線と並びながら縦断し、都心と常磐・東北方面を結ぶ主要幹線道路となっています。市の南西部には、東京外かく環状道路が通っています。



## 第2節 指針の性格及び他の計画などとの関係

本指針は、すべての市民を対象としています。策定にあたっては、国・県の方向性を参酌するとともに、松戸市教育大綱及び松戸市総合計画をはじめ、教育関連個別計画との整合性を図っています。記載にあたっては、生涯学習の視点に立ち、文化・芸術振興、社会教育、家庭教育支援、スポーツ推進、学校教育、さらには福祉・医療など、他分野との連携を視野に入れていきます。また、各年度の「主要施策」を、本指針に基づき示します。



※教育関連個別計画には、令和3年2月現在作成中の計画を含んでいます。

## 第2章 指針策定の背景

### 第1節 教育の普遍的な使命

教育には20年後、30年後を見据え、未来の社会を支える人を育てる使命があり、教育基本法には、教育の目的として「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と規定されています。市教委では、その達成に向け「社会全体で自立した市民を育む」という考えのもと、「自立した市民」を、「生涯を通じて学ぶ喜びを感じ、未来に向かって成長しようとする主体的に取り組む市民の姿」と捉え、様々な教育施策を展開してきました。本指針においても、その方向性に変わりはありません。

### 第2節 本市の状況と教育を取り巻く課題

#### (1) 総人口・子どもの人口

本市の人口は堅調に増加しているものの、今後の年齢階層別の人口数の動向では、年少人口・生産年齢人口の減少、老年人口の増加も想定されます。また、外国人市民は増加傾向にあり、今後もさらなる増加が想定されています。

小中学校の児童生徒数は近年では、ほぼ横ばいの状況ですが、今後は減少傾向になることも想定されます。児童生徒数を学区ごとにみると、増える学区、減る学区があり、それに伴う教育環境の整備は課題となっています。

#### (2) 文化歴史、生涯学習

3万年の文化歴史資源を抱える本市では、地域の貴重な文化財の滅失・散逸や伝統芸能、祭りなどの担い手不足が問題となっており、文化財に対する子どもたちの興味・関心を高め、認知を広げ、次世代につなげていくことが求められています。

生涯学習としては、子どもから大人まで幅広い世代が、講座や教室などをきっかけとして様々な学びや交流を行うとともに、市民の主体的な社会教育活動やスポーツ活動も行われています。こうした学びが個人の成長とともに、仲間づくりにつながり、自発的な活動として地域に活かされていくような、学びと活動の好循環を生み出すことが今後も求められています。特に子どもたちには、学校、家庭以外の、一人でくつろいだり、交流したり、学習したり、自由に利用できる居場所を充実させていく必要があります。

### (3) 子どもたちを取り巻く諸課題への対応

子どもたちが抱える課題は複雑化しており、児童虐待、子どもの貧困、不登校、障害者や外国人・性的マイノリティなどへの差別・偏見、いじめ・暴力などの人権侵害、さらには、情報化の進展に伴う、インターネットなどに関する問題も生じています。また、発達障害を含む障害、日本語能力など、様々な生活上の困難も存在します。誰一人取り残すことのない教育を実現するため、学校、家庭、地域をはじめ、様々な関係機関や団体などの多様な主体が連携・協働し、社会全体で子どもを育むことが求められています。

### (4) 教育の質の維持・向上を担う人材の確保・育成

社会教育では、学芸員や図書館司書などの専門性の高い有資格職員の確保が課題となっており、学校教育では、ベテラン教職員の大量退職期に伴い、今後の本市の教育を支えていく若い世代の教職員の育成が課題となっています。

### (5) 教育関連施設の老朽化などへの対応

市内各地域に点在する様々な文化・社会教育施設、スポーツ施設は、多くが使用開始から30年以上経過しており、耐震化や老朽化への対応は重要な課題です。また、多様な市民ニーズに応えていくためにも、ICT環境の整備やインクルーシブな観点からの施設整備を行う必要があります。

学校施設は、昭和40～50年代半ばにその多くが建設されており、耐震化は完了しているものの、老朽化への対応は依然として課題となっています。学校施設の長寿命化再整備を計画的に進めるとともに、学校施設の複合化・多機能化の研究を進めていく必要があります。

### (6) 自然災害や感染症など、非常事態への対応

近年、激甚な自然災害が多発しており、本市も無縁ではありません。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大は、非常事態にいかに関心を継続させるかという課題を改めて浮き彫りにしました。こうした中、新しい学び方の取り組みとして、遠隔学習など、非対面型のコミュニケーションが進んでいます。こうした動きを今後も進めながら、対面と非対面のよさを組み合わせた、より効果的な学びが求められています。

## 第3節 2030年に向けた社会の展望

### (1) Society5.0の到来

人工知能(AI)やビッグデータの活用、IoT(Internet of Things)など、技術革新は急速に進んでおり、Society5.0(超スマート社会)の到来が予想されています。産業構造も大きく変化し、現時点では想像もつかない仕事に従事していくことも予想される中、新たな技術を使いこなすだけでなく、変化に柔軟に対応するための資質・能力の育成が求められます。

### (2) グローバル化の進展

グローバル化が急速に進んでおり、格差の拡大や貧困、社会の分断、環境問題など地球規模の課題が深刻化しています。首都圏に位置し、外国人市民が増加する本市は多種多様な人々と文化が流入しており、外国語でのコミュニケーションスキルを高め、多様な文化・価値観を理解し、尊重する姿勢を身に付けることが求められます。

### (3) SDGs(持続可能な開発のための目標)が目指す社会

「誰一人として取り残さない」という考え方のもと、貧困に終止符を打ち、地球を保護し、全ての人が平和と豊かさを享受できる社会を目指しています。本市も「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」へ参加しており、市教委としてもSDGsが目指す社会の実現に向けた取り組みを進めていくことが求められます。

### (4) 地域共生社会

高齢化や人口減少が進み、人と人とのつながりが弱まる中、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として地域社会に参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会である、地域共生社会の実現が重要となっています。

### (5) 人生100年時代

人口が減少する一方で、平均寿命は延伸を続けています。これまでにない長寿社会を迎えるにあたって、ライフステージに応じて豊かな人生を送ることができるよう、誰もが学びたいときに学ぶことができる環境が求められます。

## 第3章 松戸の教育が進みゆく方向性

本市の状況と教育を取り巻く課題、2030年に向けた社会の展望を踏まえ、松戸の教育が進みゆく方向性を示します。

### 第1節 基本理念

ことばを育み 人がつながる 学びの松戸  
～文化と教養のまちづくり～

基本理念の大きな柱を、「ことば」と「つながり」の2つの概念としています。

「ことば」はヒト科のヒトだけが身に付けた能力であり、ヒトは「ことば」を交わすことにより、仲間をつくり、コミュニティをつくり、文化を発展させてきました。「ことば」は人間社会の礎といえます。その「ことば」から、文字が生まれました。文字は、それまで直接会うことでしか生まれなかった「つながり」の質を変えました。距離を超え、時間を超えて、直接会うことのできない人と「つながり」を生み出すことができるようになったのです。

多様性が進み、一層コミュニケーションの必要性が高まる中で、ICTの急速な進化などの影響として、「ことば」や「つながり」の意味合いが大きく変わってきています。

これからの正解の見えにくい時代においては、「ことば」が人と人との「つながり」の中で根本の要素であることを改めて認識し、これまで以上に異なる価値観や考え方を認め合いながら、文化を育み、教養を高めるまちを形づくっていく必要があります。

以上の考えをもとに、「ことばを育み 人がつながる 学びの松戸～文化と教養のまちづくり～」を、2030年に向けた本市の教育における基本理念とします。

## 第2節 期待する姿

基本理念の実現に向け、学びを通じて、市民に期待する姿を示します。

### 自立

主体的に行動し、人生を切り拓く

市民一人ひとりが、自身の存在の確立と利他の心を意識しながら、これからの時代の変化に対しても主体的に行動し、自らの人生を豊かにするとともに、地域のよりよい未来をつくる姿と捉えています。

### 誇り

松戸ならではの価値や魅力を考え、次代へ継承、他者へ発信する

市民一人ひとりが、本市特有の歴史・文化を知り、次代へ引き継ぐだけでなく、多様性に配慮した、これからの地域社会を構築していく中で築かれる、新しい松戸の価値や魅力を内外に発信し、地域のさらなる発展に貢献していく姿と捉えています。

### つながり

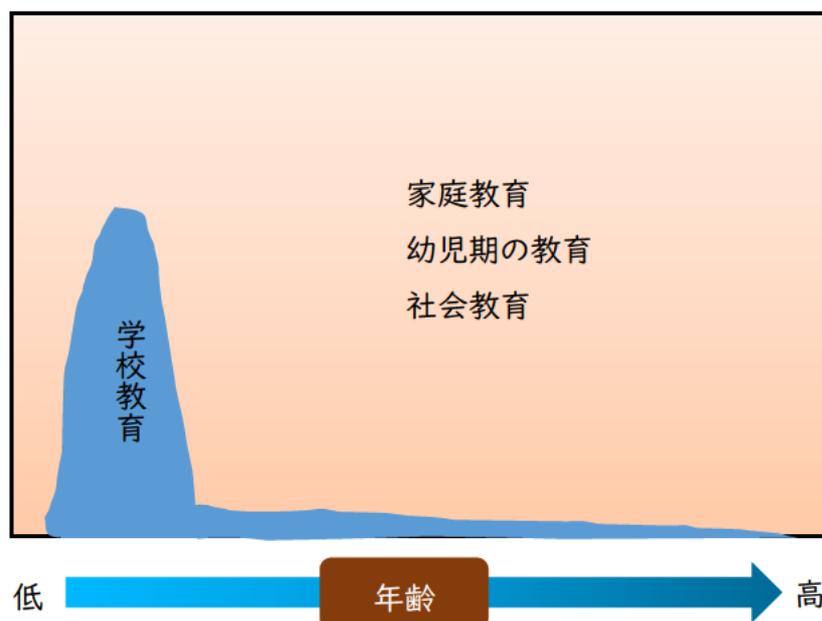
互いに認め合い、助け合いながら、地域づくりに取り組む

市民一人ひとりが、日々の暮らしの中で多様な考え方や選択を認め合いながら、誰もが役割を担い、人だけでなく、施設、関係機関、団体など、多様なつながりの中で、人を育み、地域を豊かにしていく姿と捉えています。

### 第3節 教育施策推進の基本的な視点

#### (1) 生涯学習の捉え方

人の学びは胎内から始まり、老いても続いていくものです。また、人が生きていく上で、必然の行動といえます。一生涯にわたり、市民一人ひとりのライフステージに応じた学びがあるという広い視野から考えると、家庭教育、幼児期の教育、学校教育、社会教育といった、それぞれ場に応じた学びを構成していくことは、市教委が担うべき役割といえます。



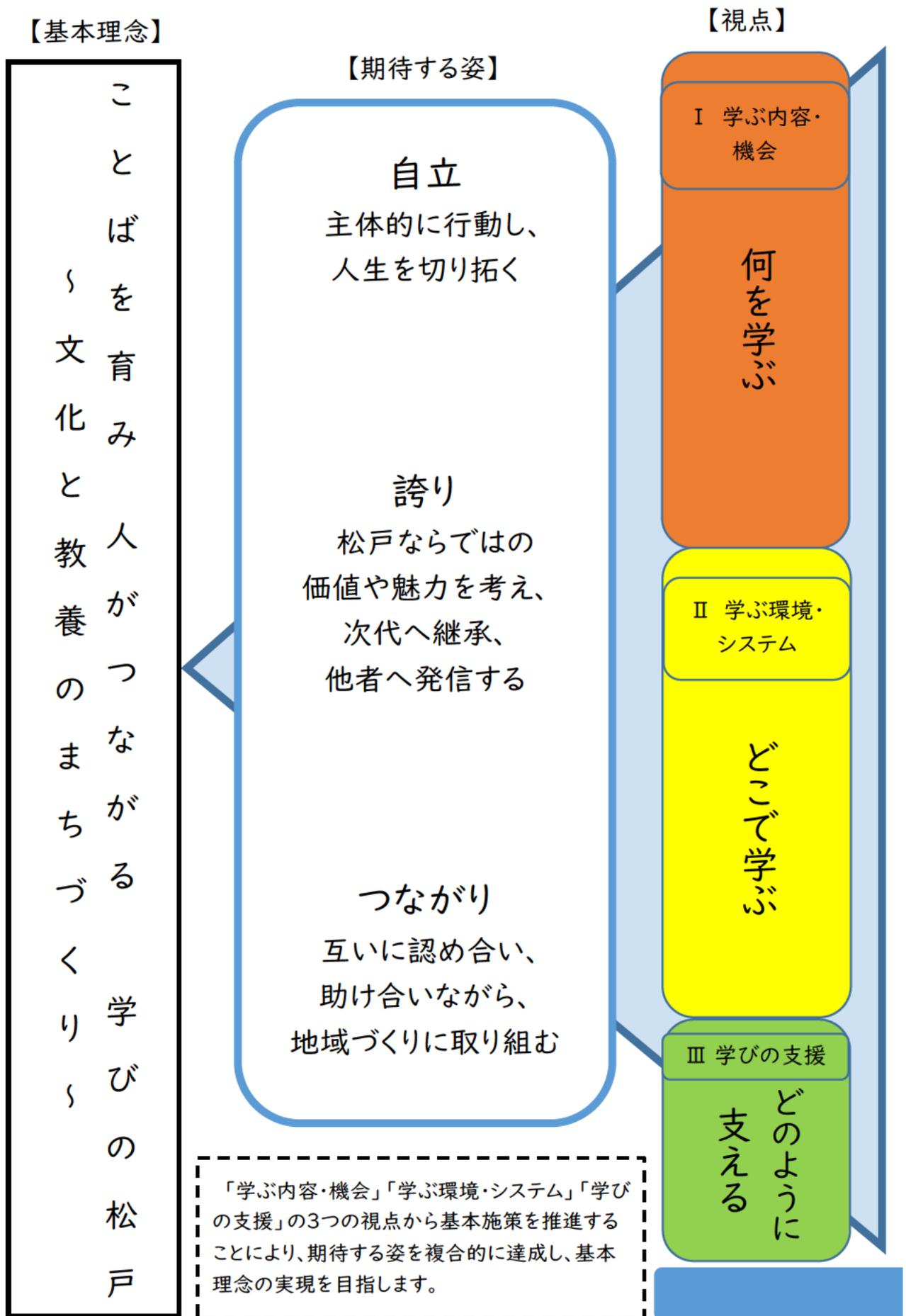
一生涯にわたる学びとの関わり度合いのイメージ

#### (2) 基本的な視点

基本理念の実現に向けて、期待する姿を複合的に達成するには、生涯学習の視点に立ち、生涯を通じた学びの文化を本市に広く定着させ、「教育はみんなで」を具現化していく必要があります。そのため、家庭教育、幼児期の教育、学校教育、社会教育が連動して取り組むことができるよう、次の3つの視点に基づき、基本施策として整理しました。

視点Ⅰ 何を学ぶ	学ぶ内容・機会の充実
視点Ⅱ どこで学ぶ	学ぶ環境・システムの充実
視点Ⅲ どのように支える	学びの支援の充実

第4節 2030年に向けた松戸市教育委員会の指針「学びの松戸モデル」



【基本施策】Ⅰ-1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします<子どもから大人まで>

- 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます
- 博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます
- 戸定歴史館の魅力を高めます
- 「音楽のまち松戸」を推進します

【基本施策】Ⅰ-2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

- 豊かな教養を育む機会の充実を図ります
- 青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります
- 家庭教育力の向上を支援します
- 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります
- 宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります

【基本施策】Ⅰ-3 スポーツを楽しむことができるようにします<子どもから大人まで>

- 「みる」「ささえる」スポーツの充実を図ります
- 気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図ります

【基本施策】Ⅰ-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます<小中学校児童生徒>

- 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます
- 思いやりのある豊かな心を育む道徳教育・人権教育を推進します
- 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

【基本施策】Ⅱ-1 学びたいときに学べる環境をつくります<子どもから大人まで>

- 図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます
- 松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します
- 「21世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します
- 文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます

【基本施策】Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します<小中学校児童生徒>

- 特色ある学校づくりを推進します
- 特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます
- 生き生きと学び続ける教職員を育みます
- 文化・社会教育と学校教育の連携を推進します

【基本施策】Ⅱ-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します<小中学校児童生徒>

- 安心感をもって学べる環境の充実を図ります
- 小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます
- 学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取り組みを推進します

【基本施策】Ⅱ-4 魅力ある市立高校づくりを進めます<市立高校生徒>

- 市立高校改革を推進します
- 市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます

【基本施策】Ⅲ-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます<子どもから大人まで>

- 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます
- 教育と福祉・医療の連携を推進します

【基本施策】Ⅲ-2 学びたい市民の自主的な学びを支えます<子どもから大人まで>

- ICTを活用した学びの支援の充実を図ります
- 市民のための学習相談体制の充実を図ります
- 学び直しへのチャレンジを支援します

人権を尊重する市民意識を高めます

【視点】 I 学ぶ内容・機会 <<何を学ぶ>>

基本施策 I-1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします<<子どもから大人まで>>

市民が地域の歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができ、それらをきっかけとした交流等を通じて、松戸に対する愛着や人と人とのつながりを持つことができる。

施策		施策の方向性
I-1-1	●文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松戸市文化財保存活用地域計画を策定・推進します。</li> <li>・文化財の指定や保存・活用を推進します。</li> <li>・文化財に関する調査研究を進め、その整備・活用を図ります。</li> <li>・地域に伝承されている伝統芸能等を守り、次代につなぎます。</li> <li>・松戸の歴史と文化を研究することで「知」を集積します。</li> </ul>
I-1-2	●博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松戸市博物館リニューアル基本構想・基本計画を策定・推進します。</li> <li>・松戸ならではの歴史と文化を楽しみながら、愛着と誇りを育みます。</li> <li>・子どもを育み、多くの人々をつなぐ文化交流の場にします。</li> </ul>
I-1-3	●戸定歴史館の魅力を高めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸定邸保存活用計画を策定・推進します。</li> <li>・資料の受領・保管・研究・展示をします。</li> <li>・地域や関係団体と美術・音楽・食文化等について連携を進めます。</li> </ul>
I-1-4	●「音楽のまち松戸」を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽を楽しむ場や機会を拡充します。</li> <li>・小中学生の音楽活動を市民が支え、市民の手で活躍をアピールします。</li> <li>・市有施設を活用した音楽活動を促進します。</li> </ul>

基本施策 I-2 市民の主体性を育みます<<子どもから大人まで>>

市民がそれぞれの興味・関心や課題意識に応じて主体的に学び、心豊かな生活を送るとともに、地域の担い手として学びの成果を活かすことができる。

I-2-1	●豊かな教養を育む機会の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の文化歴史、価値や魅力などを学び、アイデンティティを育む多様な機会を提供します。</li> <li>・仕事や健康等の個々の課題から防災・防犯等の地域が抱える課題まで、それぞれの課題解決に資する学習機会を提供します。</li> </ul>
I-2-2	●青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の学びと自立を育むため、学校や家庭以外の自主的な活動や体験の機会を提供します。</li> <li>・青少年の居場所づくりを進め、異年齢や世代間の交流を図る機会を提供します。</li> </ul>
I-2-3	●家庭教育力の向上を支援します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育事業を推進します。</li> <li>・松戸市版幼児家庭教育を推進します。</li> </ul>
I-2-4	●市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一人ひとりの学びや社会教育団体の活動を支援します。</li> <li>・社会教育団体、講座等を通じた仲間づくりを推進します。</li> <li>・多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会を充実させます。</li> </ul>
I-2-5	●宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇宙や科学に親しむ機会を提供し、興味関心を高めます。</li> </ul>

関連する主な取り組み	想定する担当課	想定する関連部署
<ul style="list-style-type: none"> <li>・松戸市文化財保存活用地域計画の策定</li> <li>・歴史や文化に触れる機会の提供（各種講座、行事の開催・旧斎藤邸を活用した文化の発信）</li> <li>・文化財資料、美術品資料保存施設の整備及び学習活動への活用</li> <li>・文化財のまちづくりへの活用</li> <li>・地域伝統芸能の継承に対する支援</li> <li>・学芸員の育成</li> </ul>	社会教育課 博物館 戸定歴史館	経済振興部（文化観光国際課）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・松戸市博物館リニューアル基本構想・基本計画の策定</li> <li>・子ども歴史体験ゾーンの整備</li> <li>・研究成果の提供やニーズに応じた可変的な展示の整備</li> <li>・課題解決を目的とした企画展、館蔵資料展の開催</li> <li>・歴史や文化を次代につなぐための人材育成</li> </ul>	博物館	経済振興部（文化観光国際課）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸定邸保存活用計画の策定</li> <li>・企画展、イベント等の開催</li> <li>・松戸シティガイドとの連携</li> <li>・戸定歴史館と千葉大園芸学部の連携</li> </ul>	戸定歴史館	経済振興部（文化観光国際課）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽会、コンクール等の開催や招致（受賞記念演奏会の開催、管楽合奏コンテスト全国大会招致、松戸音楽フェスティバル）</li> <li>・松戸吹奏楽応援団事業の継続</li> <li>・市民の音楽活動の支援</li> </ul>	指導課 社会教育課 生涯学習推進課 教育財務課	経済振興部（文化観光国際課）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習講座の充実</li> <li>・文化ホールの機能の充実</li> <li>・公民館、図書館、博物館、戸定歴史館等の連携促進による学び</li> </ul>	生涯学習推進課	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の居場所（青少年会館）と博物館や図書館との連携</li> <li>・青少年育成団体との連携</li> </ul>	生涯学習推進課	子ども部（子どもわかもの課）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級の実施</li> <li>・幼児家庭教育の啓発</li> </ul>	生涯学習推進課	子ども部（幼児教育課、保育課）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民文化・芸術活動の展覧会・展示会の充実</li> <li>・社会教育団体登録による活動支援</li> <li>・文化振興財団の支援</li> </ul>	生涯学習推進課 社会教育課	経済振興部（文化観光国際課）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・山崎直子宇宙飛行士による天文教室の開催</li> <li>・プラネタリウム投影及び関連するイベントの開催</li> <li>・団体投影の積極的な周知</li> </ul>	市民会館	

### 基本施策 I-3 スポーツを楽しむことができるようにします<子どもから大人まで>

市民が様々な形でスポーツに参画し、年齢、国籍、性別、障害の有無に関わらず、豊かなスポーツライフを実現している

施策		施策の方向性
I-3-1	●「みる」「ささえる」スポーツの充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツを「みる」「ささえる」ことができる環境づくりを推進します。</li> <li>・障害者スポーツを推進します。</li> </ul>
I-3-2	●気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進計画を策定・推進します。</li> <li>・市民のスポーツをする機会を充実させます。</li> <li>・健康づくりやレクリエーションの視点でのスポーツを通じた交流を促進します。</li> </ul>

### 基本施策 I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます<小中学校児童生徒>

子どもたちが意欲的に学び、社会的自立に向けた基礎的な資質・能力を発達段階に応じて、身に付けている

I-4-1	●学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を図ります。</li> <li>・松戸市学校教育指導方針に基づき、9年間を通じた「ことばの教育」を進めます。</li> <li>・個別最適な学びや協働的な学びなど多様な学びを保障します。</li> <li>・認知心理学の視点から学力向上にアプローチします。</li> </ul>
I-4-2	●思いやりのある豊かな心を育む道徳教育・人権教育を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松戸市学校教育指導方針に基づき、基本的な生活習慣を確立させ、規範意識を醸成します。</li> <li>・多様性の理解や情報モラルの育成を通じて、人権意識を向上させます。</li> </ul>
I-4-3	●健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松戸市学校教育指導方針に基づき健やかな体を育みます。</li> <li>・体力向上、生涯スポーツにつながる学校体育を充実させます。</li> <li>・心身の発達段階に応じた学校保健を推進します。</li> <li>・生命尊重を基本とした学校安全を推進します。</li> </ul>

関連する主な取り組み	想定する担当課	想定する関連部署
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスリートとの交流機会を設定（松戸ゆかりのアスリート等）</li> <li>・スポーツ団体育成支援</li> <li>・障害者スポーツへの支援</li> </ul>	スポーツ課	総合政策部（政策推進課） 経済振興部
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進計画の策定</li> <li>・スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブとの連携</li> <li>・スポーツイベントの開催（七草マラソン大会等）</li> <li>・スポーツ少年団活動の支援</li> </ul>	スポーツ課	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・予習型学習の推進</li> <li>・学習評価の改善</li> <li>・言語活用科の推進（ワークブックの活用、ジョリーフォニックス）</li> <li>・つまずきに特化したことばのトレーニング（MIM、ローマ字）</li> <li>・TESOLをベースとした英語教育の実践（松戸AAAプログラム）</li> <li>・ICTを効果的に活用した学びの推進</li> <li>・「一生ものの学び方」指導の研究・推進</li> <li>・学習成果を発揮する場の充実（作品展、コンテスト）</li> </ul>	指導課 教育企画課	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「考え、議論する道徳」の充実</li> <li>・豊かな人間関係づくりの推進 （豊かな人間関係づくりプログラム）</li> <li>・人権課題や多様性を尊重する学習の充実（情報モラル、中学校標準服のあり方、包括的性教育）</li> </ul>	指導課 教育企画課	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力づくり活動の推進</li> <li>・感染症対策ガイドラインに基づく新しい生活様式の定着</li> <li>・食を通じた健康づくりの推進</li> <li>・防犯・防災意識の向上（危険予知トレーニング（KYT）、避難訓練の実施）</li> </ul>	保健体育課	

【視点】 II 学ぶ環境・システム <<どこで学ぶ>>

基本施策Ⅱ-1 学びたいときに学べる環境をつくります<子どもから大人まで>

市民にとって学びやすい環境が整い、学びに向かうことができる

施策		施策の方向性
Ⅱ-1-1	●図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます	・松戸市図書館整備計画を推進します。 ・松戸市子どもの読書活動推進計画を推進します。
Ⅱ-1-2	●松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します	・松戸駅周辺に文化複合施設を整備します。
Ⅱ-1-3	●「21世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します	・パークセンター、博物館、文化会館の連携により、市民が集う自然型文化拠点を目指します。
Ⅱ-1-4	●文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます	・誰もが安心して使えるよう施設環境の整備を進め、利便性の向上を目指します。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します<小中学校児童生徒>

子どもたち一人ひとりが個性や特性に応じた教育を受けることができる

Ⅱ-2-1	●特色ある学校づくりを推進します	・組織マネジメントを活かした自律的学校経営力を向上させるとともに、これからの時代に対応した新しい学校モデルの研究を進めます。 ・各学校が実態に応じた特色ある教育課程を編成し、実施・分析・評価・改善を図ります。
Ⅱ-2-2	●特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます	・合理的配慮の適切な提供と基礎的環境の整備を推進します。 ・障害特性に応じた特別支援学級における教育をさらに充実させます。 ・特別支援教育に関する理解の深化と教職員の指導力の向上を図ります。
Ⅱ-2-3	●生き生きと学び続ける教職員を育みます	・教職員が主体的に学び続けることができるよう環境を整えます。 ・子どもと向き合う時間の確保のための取り組みを推進します。
Ⅱ-2-4	●文化・社会教育と学校教育の連携を推進します	・全教育活動を通じたキャリア教育を推進します。 ・文化・社会教育施設の専門性を取り入れ、学習活動の質を向上させます。 ・図書館と学校図書館の連携により、読書活動の充実を図ります。

関連する主な取り組み	想定する担当課	想定する関連部署
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中核となる地域館整備、身近な分館の再編</li> <li>・子ども読書推進センターの機能充実</li> <li>・大学図書館との連携</li> <li>・図書館、公民館、博物館、戸定歴史館等の連携促進による学びの環境づくり</li> </ul>	図書館 生涯学習推進課 博物館 戸定歴史館	子ども部(子どもわかもの課) 街づくり部
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会館や美術ギャラリー機能をあわせもつ中央館の整備</li> </ul>	社会教育課 図書館 市民会館	街づくり部(新拠点整備課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・千駄堀地区3館連携文化交流事業の推進(合同イベントの開催、合同リーフレットの作成配布)</li> <li>・県立西部図書館との連携</li> </ul>	博物館 社会教育課	街づくり部(公園緑地課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブデザインの導入</li> <li>・施設のバリアフリー化とICT化の推進</li> </ul>	生涯学習部	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育、幼保小連携の推進、中高一貫教育の研究</li> <li>・工夫ある教育課程の研究(研究指定校制度、分散登校システム、オンライン学習体制の整備)</li> <li>・特色ある教育活動を支える人材派遣制度の質的な向上と学校予算の有効活用</li> <li>・部活動の抜本的な改革</li> <li>・日本語指導システムの構築(日本語学級開設に向けた研究)</li> <li>・学校選択制の検証と学区の見直し</li> <li>・地域人材を学びに活かせる環境づくり(専門人材の派遣、大学生ボランティア)</li> </ul>	学務課 指導課 保健体育課 教育研究所 教育企画課 教育財務課	子ども部(子育て支援課、幼児教育課、保育課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級の全校設置の推進</li> <li>・障害種別にあった支援体制の充実(医療的ケア児等)</li> <li>・総合的な支援体制の整備(五香分室等)</li> <li>・研修の充実(教育のユニバーサルデザイン)</li> </ul>	教育研究所	子ども部(子育て支援課) 福祉長寿部(障害福祉課、健康福祉会館)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員育成システムの構築(効率的な研修体系、市職との合同研修、自主研修の奨励、教科指導員・研究員制度)</li> <li>・教職員のメンタルヘルス対策の推進</li> <li>・クラウド化による業務改善の支援</li> <li>・給食費の公会計化</li> </ul>	学務課 指導課 保健体育課 教育研究所 教育企画課	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会と連携したキャリア教育の推進</li> <li>・文化・社会教育施設と学校が連携した教育活動の推進(博学連携プログラムの推進、松戸学)</li> <li>・図書館等の連携による学校図書館の活性化(図書館、学校図書館のシステムの一元化に向けた研究)</li> </ul>	生涯学習部 学校教育部	

## 基本施策Ⅱ-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します<小中学校児童生徒>

子どもたちが充実した教育環境で、伸び伸びと学ぶことができる

施策		施策の方向性
Ⅱ-3-1	●安心感をもって学べる環境の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対応の体制を強化します。</li> <li>・不登校児童生徒への対応を充実させます。</li> <li>・相談及び情報収集体制を充実させます。</li> <li>・多様な教育機会の確保に向けた取り組みを進めます。</li> </ul>
Ⅱ-3-2	●小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の長寿命化及び再整備計画を推進します。</li> <li>・学校施設の複合化・多機能化を推進します。</li> <li>・学校施設の効果的な活用を研究します。</li> <li>・学習に効果的な環境整備の研究を進めます。</li> </ul>
Ⅱ-3-3	●学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取り組みを推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生命尊重を基盤とした危機管理体制を構築します。</li> <li>・非常時の教育継続を見据え、平時の体制を見直します。</li> <li>・災害時を想定した避難所対応を検討します。</li> </ul>

## 基本施策Ⅱ-4 魅力ある市立高校づくりを進めます<市立高校生徒>

市松生が将来への目標をもって学んでいる

Ⅱ-4-1	●市立高校改革を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立高校改革を推進し、確かな学力を育成する教育課程を編成し、実施・分析・評価・改善を図ります。</li> <li>・単位制の強みを最大限に発揮できる市松キャンパス</li> <li>・グローバル教育、キャリア教育のさらなる充実を図ります。</li> </ul>
Ⅱ-4-2	●市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全・快適な学習環境を整えます。</li> <li>・施設整備を進め、学びの充実と魅力創出を図ります。</li> <li>・部活動を充実させます。</li> </ul>

関連する主な取り組み	想定する担当課	想定する関連部署
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒指導対策室の設置</li> <li>・学級アセスメントツールQ-Uの分析・活用の促進</li> <li>・教育機会の確保に向けた研究(不登校特例校、ICTを活用した学習支援)</li> <li>・ほっとステーション、ほっとサロン、ふれあい学級の充実</li> </ul>	指導課 教育研究所	総務部(行政経営課) 子ども部(子育て支援課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習環境の整備(体育館改修、エアコン、洋式トイレ、スロープ、空調の設置)</li> <li>・学校施設開放事業の推進</li> <li>・施設管理の研究(施設管理委託、シルバー人材センターとの連携、プール授業の民間への業務委託)</li> <li>・児童生徒への1人1台タブレット端末整備の検証</li> </ul>	教育施設課 教育企画課	総合政策部(公共施設再編課) 福祉長寿部(高齢者支援課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校の安全対策の支援(通学路交通安全プログラム、通学路点検の実施、交通安全ボランティアへの支援)</li> <li>・危機管理マニュアルの活用促進</li> <li>・学校版BCP(教育継続計画)の策定</li> <li>・感染症対策ガイドラインの更新</li> <li>・オンライン学習体制の整備</li> <li>・防災訓練、災害時避難所対応の推進</li> </ul>	学務課 保健体育課 教育企画課	総務部(危機管理課) 健康福祉部(健康推進課) 市民部(市民安全課)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二外国語選択科目の導入</li> <li>・小中高大連携の推進</li> <li>・市松と予備校の連携</li> <li>・教育センター的機能の充実</li> </ul>	市立高校 学務課	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設全体の老朽化対応(外壁改修、管理棟冷房化)</li> <li>・ICT環境整備(1人1台端末、校務のICT化)</li> <li>・体育関連施設整備(体育館改修、グラウンド改修)</li> </ul>	市立高校 学務課	

【視点】 Ⅲ 学びの支援 《どのように支える》

基本施策Ⅲ-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます<子どもから大人まで>

多様な主体がつながり、子どもたちの学びと成長を支えている

施策		施策の方向性
Ⅲ-1-1	●学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域双方のアプローチによる連携を推進します。</li> <li>・地域で青少年の育成活動をする団体との連携と支援を進めます。</li> <li>・子どもたちの育成・支援に関わる市民を増やします。</li> </ul>
Ⅲ-1-2	●教育と福祉・医療の連携を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て・教育のセーフティネットづくりを進めます。</li> <li>・保護者支援を充実させます。</li> <li>・学齢期のひきこもり、虐待対応として関係各所との連携を進めます。</li> </ul>

基本施策Ⅲ-2 学びたい市民の自主的な学びを支えます<子どもから大人まで>

学びたいと思ったときに必要な情報を得ることができ、学びのきっかけや深い学びにつながっている

Ⅲ-2-1	●ICTを活用した学びの支援の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用による情報提供の充実を図ります。</li> <li>・アクセシビリティに配慮した情報提供の環境づくりを行います。</li> </ul>
Ⅲ-2-2	●市民のための学習相談体制の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「くらし」や「仕事」の学びたいに応える学習相談体制を充実させます。</li> <li>・専門的職員により課題解決を支援します。</li> </ul>
Ⅲ-2-3	●学び直しへのチャレンジを支援します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学び直しへの対応を充実させます。</li> </ul>

人権を尊重する市民意識を高めます

関連する主な取り組み	想定する担当課	想定する関連部署
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と歩む学校づくり(松戸版コミュニティスクール、学校支援地域本部事業の推進)</li> <li>・青少年育成団体との連携</li> <li>・地域の学びを支える人材・団体を育成・支援</li> </ul>	教育企画課 生涯学習推進課	子ども部(子どもわかもの課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーク(SSW)事業の拡充</li> <li>・相談体制のさらなる充実(五香分室等)</li> <li>・青少年が利用できる居場所づくり(青少年会館・分館等と児童館・青少年プラザの連携)</li> <li>・学校と放課後児童クラブ、放課後KIDSルームの連携</li> </ul>	教育研究所 生涯学習推進課	子ども部(子育て支援課、子ども家庭相談課) 福祉長寿部(生活支援一課) 総合政策部(地域共生課) 健康福祉部(地域福祉課)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動の強化(SNS活用の促進やホームページの充実)</li> <li>・オンラインを活用した学習機会の充実(オンライン講座の充実、文化財資料・美術品資料のデジタルアーカイブ化、蔵書情報のデジタル化)</li> <li>・情報のバリアフリー化(UDフォントの活用促進、多言語対応)</li> </ul>	教育企画課 社会教育課 生涯学習推進課 市民会館 図書館 戸定歴史館 博物館	総合政策部(広報広聴課)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習相談体制の周知</li> <li>・図書館のレファレンスサービスの充実</li> <li>・図書館司書の確保と人材育成・有資格職員の確保</li> </ul>	図書館 博物館 戸定歴史館	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・みらい分校の充実</li> <li>・生涯学習講座の充実</li> </ul>	学務課 生涯学習推進課	

## 第4章 指針に基づく、施策の推進体制

### 第1節 施策の進行管理

本指針に基づき執行する施策の主な取り組みについては、年度ごとに、「主要施策」として取りまとめます。そして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき「主要施策」の点検・評価をし、施策の進行管理を行います。点検・評価では、執行状況について、市教委による自己評価や、学識経験者からのご意見をうかがい、記載することとしています。そうした評価やご意見、さらには社会情勢の変化なども踏まえ、施策などの追加・修正を行うとともに、「主要施策」へも反映させます。

### 第2節 市長部局との連携

市長部局と市教委が、教育政策の方向性を共有して執行にあたることができるよう、市長と市教委が協議を行う「総合教育会議」などを活用するとともに、今後策定される本市の新しい総合計画に本指針を機能的に組み入れることで、教育行政の位置づけを明確にします。

本指針の範囲は、市教委が所管する事務の範囲を基本としますが、様々な教育的課題に対応するため、福祉部局など、関係部署との連携協力体制を築きながらそれぞれの施策が相乗的な効果を生み出すよう努めます。

### 第3節 情報の発信

本指針における基本理念の実現には、「学び」に関わる子どもから大人まで、さらには学校、家庭、地域、関係機関・団体、企業など、それぞれの主体の協力が必要不可欠です。本指針及びそれに基づく施策について、多様な主体で幅広く共有できるよう、様々な媒体を通じて、積極的かつ効果的な広報の工夫に努めます。

## 用語集

### アクセシビリティ（あくせしびりてい） [P19]

必要とする情報などへのアクセスのしやすさを意味しますが、製品やサービスの利用しやすさという意味でも使われます。

### 市立高校改革（いちりつこうこうかいかく） [P10、P17]

学力の向上、グローバル教育の推進、部活動の充実を柱として、進んで努力し、進路開拓する生徒、逞しく次代を生き抜く力を持つ生徒、グローバルな視点を備えた生徒の育成を目指し、キャリア実現に対応し、入学したくなる魅力的な学校、市民の誇りとなる愛される学校づくりを進めています。

### インクルーシブデザイン（いんくるーしぶでざいん） [P16]

これまでデザインのメインターゲットに含まれてこなかった高齢者や障害のある人などが設計過程に参加し、作り上げていくものです。様々な人が参加することで、幅広く、魅力的で、私たちの暮らしに変化をもたらすものになります。

### 学校教育（がっこうきょういく） [P1、P2、P4、P8、P10、P13、P15]

すべての国民に対して、人間形成の基礎として必要なものを共通に修得させるとともに、個人の特性に応じて豊かな個性と社会性の発達を助長する、もっとも組織的・計画的な教育の制度で、国民教育として普遍的な性格をもち、他の領域では期待できない教育条件と専門的な指導能力を必要とする教育を担当します。

### 学校健康教育（がっこうけんこうきょういく） [P10、P13]

学校における体育・健康に関する指導を指します。児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて指導することにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実を図ります。

## 学校版 BCP（がっこうばんびーしーぴー） [P18]

（BCP：Business Continuity Plan＝業務継続計画）

BCP とは、大地震や感染症の世界的流行などの危機的状況でも、損害を最小限に抑え、重要な業務を継続し、できるだけ早急に復旧させるための計画のことです。教育活動は継続して行わなければならないため、有事の際にも対応できるよう、BCP 策定と BCP に沿った環境を整備する必要があります。

## 家庭教育（かていきょういく） [P2、P8、P10、P11]

家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点です。親（保護者）は、人生最初の教師として、豊かな情操や基本的な生活習慣、家族や他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観や社会的なマナー、自制心、自立心などを養う上で、重要な役割を担っています。

## 家庭教育学級（かていきょういくがっきゅう） [P12]

家庭の教育力向上支援の一環として、保護者同士が家庭教育や家庭のあり方について、学校と連携しながら学年の枠を越えて話し合い、交流し、豊かな人間関係づくりを基盤にして、自主的、集団的、継続的に学習する場です。

## キャリア教育（きやりあきょういく） [P15、P16、P17]

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のことをいいます。

## 教育のユニバーサルデザイン（きょういくのゆにばーさるでざいん） [P16]

より多くの子どもたちにとって、学びやすく配慮された教育のデザインを指します。

## 言語活用科（げんごかつようか） [P14]

本市では、論理的・批判的思考力やコミュニケーション能力を身につけ、グローバル化する社会で活躍できる児童生徒の育成を目指し、「言語活用科」を設定しました。この取り組みは、文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、平成 23 年度から段階的に実践しています。言語活用科は、小学校から系統立てた英語学習を進める「英語分野」と、日本語によりすべての学習の基礎となる思考力・判断力・表現力を養う「日本語分野」の 2 本の柱により構成されています。

### 合理的配慮（ごうりてきはいいりよ） [P15]

障害者の権利に関する条約第2条において、障害のある人が障害のない人と平等にすべての人権及び基本的自由を享有、行使することを確保するために、必要かつ適当な変更・調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、均衡を失した又は過度の負担を課さないものと定義されています。

同24条では教育についての障害者の権利を認め、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を包容する教育制度（inclusive education system=インクルーシブ教育システム）などを確保することとしています。

インクルーシブ教育システムとは、人間の多様性の尊重などを強化し、障害者が精神的及び身体的な能力などを可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある人と障害のない人がともに学ぶ仕組みをいいます。

### 社会教育（しゃかいきょういく） [P1、P2、P3、P4、P8、P10、P15]

学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）を指します。

### 社会教育施設（しゃかいきょういくしせつ） [P4、P10、P15、P16]

社会教育の奨励に必要な施設のことで、公民館や図書館、博物館などを指します。

### 社会教育団体（しゃかいきょういくだんたい） [P11、P12]

法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものです。

### ジヨリーフォニックス（じょりーふおにつくす） [P14]

英語の音と文字（つづり字）の関係などを学ぶフォニックスのプログラムです。お話や絵、歌や動作を使って、楽しく「音」と「文字」を結びつけられる多感覚法（視覚、聴覚、運動感覚、触覚にアプローチする方法）が特長です。

### スクールソーシャルワーク（すくーるそーしゃるわーく） [P20]

問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関などとのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていくことをいいます。

### スポーツ施設（すぽーつしせつ） [P4、 P10、 P15]

一般の利用に供する目的で地方公共団体が設置した体育館、水泳プール、運動場などのスポーツ施設です。

### 地域共生社会（ちいききょうせいしゃかい） [P5]

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。

### 特別支援教育（とくべつしえんきょういく） [P10、 P15]

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。

### バリアフリー（ばりあふりー） [P16、 P20]

障害のある人などが社会生活上、障壁となるものを除去することを指します。

### ふれあい学級（ふれあいがっきゅう） [P18]

心理相談員による相談、児童生徒に寄り添いながらの体験学習や教科学習参加を経験しながら小さな目標達成を積み重ね、将来的な社会的自立を目指します。

### 文化施設（ぶんかしせつ） [P10、 P15]

劇場、音楽堂などを指し、文化芸術の創造、交流、発信の拠点や地域住民の身近な文化芸術活動の場として、国、地方公共団体、民間が設置している施設であり、芸術家や芸術団体などによる多様な文化芸術活動も行われます。

### 包括的性教育（ほうかつてきせいきょういく） [P14]

人との関わり方や相手の立場を考え、ジェンダー平等や性の多様性を含む人権尊重を基盤とした性教育のことをいいます。

### ほっとサロン（ほっとさろん） [P18]

関係機関利用の保護者の居場所、拠りどころ。

### ほっとステーション（ほっとすてーしょん） [P18]

家から出ることのできない児童生徒に対し家庭訪問をし、児童生徒の悩みなどに寄り添いながら支援する場所（居場所）です。

### みらい分校（みらいぶんこう） [P20]

中学校の就学年齢を超えた方で、中学校を卒業できなかった方、または卒業したものの不登校などの理由により学習する機会を得られなかった方のうち、強い向学心を持つ方に対して夜間に中学校普通教育を行う学校です。個人の能力を伸ばしながら社会において自立的に生きる基礎を培い、また、社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うため、平成31年4月に公立中学校夜間学級として設立し、義務教育を受ける機会を保障しています。

### ユニバーサルデザイン（ゆにばーさるでざいん） [P16]

（ユニバーサルデザイン＝UD：Universal Design）

人種、性別、年齢、身体的特徴などに関わらず、できるだけ多くの人が利用できるようにしたデザインのことです。

### 幼児家庭教育（ようじかていきょういく） [P11、P12]

幼児は、小学校就学前の者を意味します。幼児教育とは、幼児が生活するすべての場において行われる教育の総称です。具体的には、幼稚園における教育、保育所などにおける教育、家庭における教育、地域社会における教育を含む、広がりをもった概念として捉えられます。

### 予習型学習（よしゅうがたがくしゅう） [P14]

児童生徒が授業の学習内容について、事前に家庭学習などで触れることを通して、気づきや疑問点、自分の理解度などの状態を知って授業に臨む学習スタイルです。

従来型の「家庭学習は基礎基本の定着を図る復習中心」から、「予習－授業－復習」というサイクルで、主体的に学習に向かう児童生徒の育成を目指します。

### レファレンスサービス（れふぁれんすさーびす） [P20]

情報や資料を求めている利用者に対し、図書館員が図書館の資料と機能を活用して資料の検索を援助し、必要な情報や文献を紹介または提供する個人的援助のことをいいます。

## MIM (みむ) [P14]

(MIM: Multilayer Instruction Model=多層指導モデル)

異なる学力層の子どもに対応した指導・支援をします。特に、色々な学習の基盤となる「読み書き」の学習で、児童がつまづく前や、つまづきが重篤化する前に、文字学習の基礎である小さい「っ」や「きゃ」などの特殊音節の指導・支援をします。

## SDGs (えすでいーじーず) [P1、P5]

(SDGs: Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むため、2030年に向け、世界全体がともに取り組むべき普遍的な目標として掲げられました。

## Society5.0 (そさえていー5.0) [P1、P5]

サイバー空間(仮想)とフィジカル空間(現実)を融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会(Society)のことで、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会を指し、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されました。

## TESOL (ていーそる・てそる) [P14]

(TESOL: Teaching English to Speakers of Other Languages)

英語を母語としない人々に英語を教えるための教授法であり、理論と実践の両面からアプローチし、人間が言語を学習していく過程を理解し、文法、語彙の習得など効果的な教え方も習得していくものです。

